

新型コロナウイルス(COVID-19)の研究開発について

- 新型コロナウイルスに関する研究について、AMEDの令和元年度予算の執行残及び令和2年度調整費等において実施予定。
 なお、既存薬の治療効果確認等は、予備費を使用し、厚労省が厚生労働科学研究（厚労科研）により実施予定。また、疫学研究等は文科省が実施する科学研究費助成事業(科研費)(特別研究促進費)により対応予定。
- これまで我が国の研究者が行ってきたSARS及びMERS等に関する知見等を踏まえ、次のテーマで研究開発を速やかに開始する。



令和2年度以降(成果のあったものについて)

診断用医薬品・迅速診断キットの薬事申請準備

企業導出により上市を目指す

ウェット系を用いたPOC確立、前臨床試験及び臨床試験の実施

感染動物モデル等を用いたPOC確立、前臨床試験及び臨床試験の実施

治療法の検討、診断キット普及、ウイルス感染等の因子の解明